

# 「憲法と教育の改悪を許すな！」

講師 河合美喜夫 さん

中央大学教員（3月まで）  
歴史教育者協議会編集部員



学術会議会員の任命拒否は「第2の滝川事件」と呼ばれています。戦前、学問の自由を脅かす弾圧事件が相次ぎ、戦争に突入していきました。この歴史の反省から、日本国憲法には「学問の自由」（第23条）が明記されました。

今年は日本国憲法施行75年です。憲法が誕生した1947年には、社会科の授業が始まり、中学1年の社会科では『あたらしい憲法のはなし』を学びました。今年の4月から、改憲論議が高まるなか、高校社会科の新科目「公共」がスタートします。「公共」の教科書では、「日本国憲法」が章のタイトルになっているのは少数です。「戦前の教育」を復活させないために、憲法を学ばない高校生を誕生させてはなりません。

憲法改悪と教育改革は表裏一体です。憲法に基づいた教育を広げるために、私たちに何ができるのか、ともに考えたいと思います。

2022年 4月22日（金） 午後6時～8時半

場所：新所沢公民館

（第5・6学習室）

主催 「教科書を考える所沢市民の会」

《 問い合わせ先 》

篠原 ☎ 042-394-6652

